



段々と寒さも緩み始め、日ごとに春らしい陽気となってきました
春はワンちゃんにとって年に一度のいや～な季節(!?) 狂犬病予防注射の時期です



狂犬病予防注射

日本では狂犬病予防法により、毎年一回の狂犬病ワクチン接種が法律で義務付けられています。

～狂犬病予防法～

- ・生後9 1日齢以上のワンちゃんは市町村への登録が必要
- ・年一回狂犬病ワクチンを接種させる
(2回目以降の追加接種は4月から6月の間に済ませる)
※アレルギーや病気の場合は除く(この場合は猶予届けが必要となります)
など。もし違反すると20万円以下の罰金(°д°)!になるそうです。



市町村からハガキが届いたら

ハガキ裏面に記載された集合注射会場に行き注射を接種するのですが、

- ・平日にやることが多く、一回の実施時間が短いので連れて行くことが難しい
- ・たくさんワンちゃんが集まるので、不安や緊張から普段おとなしい子でも興奮して暴れたり人を噛んだり、怯えて逃げ出したりしてしまうのではないかと心配
- ・接種日当日ワンちゃんの体調が悪い など、

注射会場にワンちゃんを連れて行くのが大変な飼い主さんもいます。

そんな飼い主さんは**ハガキを持って動物病院へお越しください!!**



病院が苦手なワンちゃんもいますが、診察室で落ち着いてワクチンを接種することができます。

坂城町、千曲市の方はその場で「注射済票」の交付ができます。

また、登録が済んでいないワンちゃんも登録手続き、「鑑札」「注射済票」の交付ができますので役場での手続きは不要です。

(地区外の方は「狂犬病注射済証」をお渡しするのでその用紙を持って役場にいき手続きをしてください。)

🐾お出掛けになる際は🐾

- 🌸首輪がゆるくないかチェック(大人の指が2～3本入るくらいがベスト)
- 🌸伸縮リード使用の場合、リードは伸ばさずロックをしておく
- 🌸ワンちゃんをきちんとコントロールできる人が連れて行く
など、周りに迷惑がかからないように注意しましょう



今年もそろそろマダニ予防・フィラリア予防が始まります

🌸マダニ予防は10月まで。月に1回首の後ろ(肩甲骨のあたり)に垂らすお薬です。



フィラリア予防は6月1日～11月1日まで。月に1回お薬を飲ませます。
※フィラリア薬を処方するには簡単な血液検査が必要になります。



🌸**予防類をしっかりと行い楽しくお散歩に出かけましょう♪**

